

長第 12150001 号  
平成27年12月22日

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護老人福祉施設開設者  
各介護老人保健施設開設者  
各指定介護療養型医療施設開設者  
各老人短期入所施設開設者  
各養護老人ホーム施設長  
各軽費老人ホーム施設長  
各生活支援ハウス管理者  
各老人福祉センター管理者  
各有料老人ホーム施設長  
各サービス付き高齢者向け住宅開設者  
県内各市町村（介護保険担当課扱い）長

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課長  
(公 印 省 略)

#### 社会福祉施設等におけるノロウィルスの予防啓発について

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、ノロウィルスの予防啓発につきましては、平成27年11月10日付長第11050002号「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウィルスの感染予防対策の啓発について」を発出し、適切な対応をお願いしているところですが、別添のとおり、厚生労働省から「社会福祉施設等におけるノロウィルスの予防啓発について」の依頼がありましたのでお知らせします。

県内の社会福祉施設等におかれましては、引き続きノロウィルスの感染予防の啓発、注意喚起、衛生管理体制の確認、まん延防止対策及び保健所への報告について、より一層徹底されるようお願いいたします。

つきましては、同封しております「社会福祉施設等におけるノロウィルスに関する留意事項」を参考にしてください。

なお、各市町村におかれましては、恐れ入りますが管内の地域密着型サービス事業者に対して周知をお願いいたします。

また、本通知及び「社会福祉施設等におけるノロウィルスに関する留意事項」については、和歌山県ホームページ「きのくに介護 de ネット」の「介護サービス事業者の方々への情報（各種通知等）」（<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprove/careprovtop.htm>）に掲載しておりますのでご活用ください。

サービス指導班  
TEL 073-441-2527  
FAX 073-441-2523